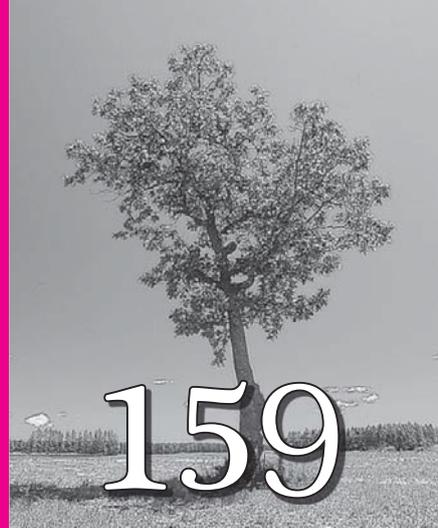


豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

# さらべつ議会

平成29年2月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会



159



## 東松島市表敬訪問

11月28日～30日、友好姉妹都市の東松島市を5名の議員が表敬訪問しました。東日本大震災の犠牲となられた方々の冥福を祈り、慰霊碑に献花し黙とうを捧げました。

審議結果・議会日誌……

14

意見書を提出……  
国に対して意見書を提出しました

12

一般質問……  
6人の議員が11項目について質問

6

そこが聞きたい「Q&A」

委員会レポート……

4

第4回定例会……  
農業委員会委員定数条例改正、  
地域創造複合施設条例制定を  
可決

2

## 第4回定例会

### 農業委員会委員定数条例改正

# 地域創造複合施設条例制定を可決

第4回定例会は、12月12日から16日までの5日間の会期で行われました。

開会日の12日は、報告、条例の制定、条例の改正5件、一般会計ほか5特別会計補正予算について審議され、条例の制定は常任委員会に付託されました。

最終日の15日には、常任委員会に付託された案件、追加で提案された国保特別会計補正予算、意見書案5件が審議されました。また、6人の議員が11項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残り、閉会しました。

## 報告

### ▼専決処分の報告

台風により村有林が倒れ、個人所有の墓石に損害を与えたことから、専決処分により緊急に損害賠償の額を決定したことが報告されました。

### 質疑

**織田議員** 村有林の倒木による農業被害に対する賠償はどのように整理されているのか。

**産業課長** 防風保安林としての村有林は、畑への風害防止が整備の目的であることから賠償は行っていない。

**織田議員** 墓石の賠償は十分に検討した結果か。

**副村長** 自然災害に伴う賠償

## 条例の制定

償について基準を設け対応する。

**▼地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例制定**

開発跡地に整備される地域創造複合施設を適正に管理するため、設置目的、管理、事業内容等を定めるものです。総務厚生常任委員会に付託

され、審査の結果、地域創造複合施設の全体活用促進を図る意味からも、休館日のあり方など利用者の利便性に十分配慮するよう求める付帯決議を付して原案可決すべきものと決定し、委員長報告のと

おり可決されました。

### 質疑

**上田議員** 開発跡地にマルシエ、カフエ等の整備が計画されているが、完成時に条例を改正し施設構成に加えるのか。

**企画政策課長** 指定管理者の指定に間に合うよう条例改正を予定している。

**上田議員** 指定管理者指定のスケジュールは。

**企画政策課長** 1月臨時議会にて指定管理者の指定を提案し、2月1日から指定管理者による業務を開始する。

**安村議員** 複合施設が行う業務の詳細は。

**企画政策課長** 熱中小学校事業で取り組むもの全般を複合施設が行う業務と規定している。

**安村議員** 熱中小学校は人材育成であり、起業促進、移住定住促進などを複合施設が行う業務とするのは飛躍しすぎではないか。

**企画政策課長** 熱中小学校は人材育成を主とするが、波及する業務を含めている。

**太田議員** 熱中小学校の参加者の見込みは。

**村長** 50名を目標として

いる。

**安村議員** 休館日を日曜日としている理由は。

**企画政策課長** 指定管理者による運営が円滑に行われるよう考慮した。

**安村議員** 施設の利用促進を考えると日曜日を休館日とするのは適当ではないのでは。

**企画政策課長** 指定管理者の指定において調整を図る。

**村瀬議員** 村民へのメッセージはどこにあるのか。

**企画政策課長** 村民の利用促進も考えており、使用料の減免も規則で規定する。

## 条例の改正

**▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定**

議会議員の期末手当について、報酬月額に乗ずる割合を国家公務員の取扱いに準じて100分の420から100分の430に改めるものです。

**▼特別職の職員で常勤のもの**の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

特別職の期末手当について、

給料月額に乗ずる割合を国家公務員の取扱いに準じて100分の420から1000分の430に改めるものです。

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定  
職員の勤勉手当の総額の限度額を算出するために勤勉手当基礎額に乗ずる割合を100分の80から1000分の85に改めるとともに給料表を国家公務員俸給表のとおり改めるなどの改正を行うものです。

▼廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定  
し尿汲み取り量の減少などにより、し尿汲み取り1件当たりの費用が増大していることから、し尿処理手数料を改めるものです。

質 疑  
太田議員 し尿処理手数料の値上げは、企業と村のいずれの考えによるものか。  
住民生活課長 手数料を決定するのは村だが、企業から大変厳しいという話も聞いている。

太田議員 他町村との比較は、住民生活課長 十勝管内でも高い料金を若干上回ることになる。

太田議員 一般競争入札で業者を選定していない理由は、住民生活課長 現在、し尿処理は許可制としている。今後、業務委託も検討する。

高木議員 手数料の値上げ分を村が支援するといった議論は使用料等審議会で行われなかったのか。  
住民生活課長 行われていない。

▼農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例制定  
農業委員会法の改正により、農業委員会委員の公選制及び選任制が任命制に改められたことから、委員定数を12人に規定するものです。

質 疑  
太田議員 任命制に改められることによる更別村農業の問題点は、産業課長 担い手、新規就農など、法改正の効果が発揮されるよう、引き続き農業委員会と協力したい。

太田議員 農業者だけでなく、中立的な委員の必要性は感じているか。  
農業委員会事務局長 法律の改正により、農業と関わりのない方を一人以上委員に任命しなければならない。

### 補正予算

▼一般会計補正予算(第7号)

主には、中山間地域担い手収益力向上支援事業交付金、哺育・育成牛預託施設整備関係助成金の増額で、3千917万4千円の追加補正を行い、総額49億9千823万6千円となるものです。

質 疑  
村瀬議員 国からの雪寒建設機械購入事業補助金の補助率が当初予算に比べ低くなっている理由は、建設水道課長 国の予算の関係で補助率が低く抑えられた。

村瀬議員 雪寒建設機械購入事業に係る過疎対策事業債が満額となっていない理由は、総務課長 当初予算では起債対象外部分も含めて計上していたため。

太田議員 認可保育所運営事業委託料474万8千円追加の理由は、子育て応援課長 当初予算では入所50名と見込んでいたが、3名増えたため。

安村議員 地方振興費のPR用品等作成業務委託料追加の内容は、企画政策課長 日本ハムフア イターズの応援大使が決定し、懸垂幕、横断幕、特産品パネル等を作成する。

太田議員 グレーダ購入に伴い建設機械購入費の執行残が減額されているが、サイドウイングを付けた理由は、建設水道課長 補助採択の際に許可されなかった。アングリングプラウ、除雪トラックのサイドウイングでの対応を検討している。

村瀬議員 国からの被災農業者向け経営体育成支援事業補助金が追加されているが、災害復旧に係る補助金とは異なるのか。  
産業課長 国のこれまでの農地被害の復旧事業とは異なり、営農用に必要な施設の修繕に対する補助金で新たに設けられたもの。

村瀬議員 農地等災害復旧費助成金は新たに設けられたものか。  
産業課長 新たに村が単独で助成するもの。要望を受けているものうち、平成28年度中に実施する農地4か所及び施設25か所の復旧に係る助成金を計上している。

村瀬議員 農地等災害復旧費助成金の農協負担分は計上されているのか。  
産業課長 農協から財源の一部を負担したいとの話を聞いた。たいしている。事業費確定後、寄付したいとの申し入れを受けている。

村瀬議員 台風により床下浸水が発生したが、災害見舞金の対象となったのか。  
住民生活課長 4件の床下浸水が災害見舞金の対象となつた。

村瀬議員 災害見舞金を計上している科目は、住民生活課長 民生費の災害救助費で計上している。

上田議員 学校給食センター調理員の欠員補充を人材派遣会社に委託することで委託料を追加しているが、暫定的なものか。新年度はどのように考えているのか。  
学校給食センター所長 欠員が生じてから募集を行ってきたが、これまで応募がなく派遣を委託することとした。新年度は未定である。

学校給食センター所長 欠員が生じてから募集を行ってきたが、これまで応募がなく派遣を委託することとした。新年度は未定である。

**太田議員** 調理員の欠員はなぜ生じたのか。

**学校給食センター所長** 一身上の都合により退職され、欠員となっている。

**上田議員** 村の職員と派遣職員が混在して同じ業務を行うことは望ましくないのでは。

**教育長** 安心、安全な給食を提供するため、新年度に向けて検討する。

**村瀬議員** とかち広域消防事務組合負担金追加の内容は。

**総務課参事** 消防署におけるネットワーク強靱化の工事に伴うもの。

**村瀬議員** 当初予算で計上された防災行政無線保守点検委託料38万9千円全額が減額となっている理由は。

**総務課参事** 防災行政無線デジタル化に伴う事業委託に保守点検業務を含めたため。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

「事業勘定」

主には、一般被保険者高額療養費の増額で、185万6千円の追加補正を行い、総額6億717万5千円となるものです。

「診療施設勘定」

主には、職員退職手当組合負担金の減額で、48万4千円の減額補正を行い、総額3億3千295万9千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

「事業勘定」

主には、退職被保険者等療養給付費の増額で、589万5千円の追加補正を行い、総額6億1千307万円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金の減額で、57万2千円の減額補正を行い、総額5千487万2千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

「事業勘定」

主には、職員手当の減額で、12万円の減額補正を行い、総額3億3千81万円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

主には、十勝中部広域水道企業団受水負担金の増額で、40万6千円の追加補正を行い、総額5千433万5千円となる

るものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

主には、管路施設工事費の減額で、470万3千円の減額補正を行い、総額1億6千771万1千円となるものです。

第1回臨時会

第1回臨時会が、1月20日に行われました。提案された議案はそれぞれ可決されました。

▼地域創造複合施設の指定管理者指定

地域創造複合施設(旧開発南部事業所)の指定管理者を一般社団法人北海道熱中開拓機構に指定するものです。

▼過疎地域自立促進市町村計画変更

地域創造複合施設の整備に伴い計画を変更するものです。

▼一般会計補正予算(第8号)

主には、地域創造複合施設整備工事費、除雪事業委託料の増額で、1億4千972万3千円の追加補正を行い、総額51億4千795万9千円となるものです。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

台風による災害の状況について

▼調査期日

11月4日

▼調査結果

(1)更別村災害対策本部設置要領について

災害対策本部設置基準は、災害対策基本法第23条第1項の規定により、暴風(雪害)、大雪又は洪水警報・大規模地震・火災など甚大かつ重大な災害が発生する恐れがあるとき、村長が必要と認めるときに設置するものとしている。主たる災害での想定は地震・火災・暴風雨、雪害を想定としているため水害対策の重要性についての再検討が必要と思われる。

特に水害は想定外に一瞬にて起こるものであり、今般は最悪の被害は免れたものの、市街地一級河川があと数センチ増水したならば、複数の住宅街被害とともに、住民の一時避難場所などに多大な影響を

及ぼすことになり、改めて更別村地域内における防災対策につき、きめ細やかに関係機関での連携強化、情報共有・発信ができるよう対策本部に限らず、行動全体枠規範につき検討すべきである。加えて、既に配布済みの「防災のしおり」での災害時避難場所などについても再検討を図り、住民参画のもと、避難訓練の実施についても検討すべきである。

また、本基準において、既に南十勝消防事務組合は解散していることから、適正なる条文となるよう早急に改訂すべきである。

(2)村有防風林の被害状況・復旧状況について

村有防風林は樹齢年数を勘案しつつ更新を図っているところではあるが、今般強風による植栽4年目の若年樹約2.3haがほぼ全滅となる被害が発生した。防風林樹木の選定に当たっては、入手、コストなど様々な要因もあると思いが、針葉樹(カラマツ)を主とした対応に限定せず、他樹木(赤

## 産業文教常任委員会

### ▼調査事項

台風による災害の状況について

### ▼調査期日

11月4日

### ▼調査結果

現地調査の前に、総務課長、産業課長、建設水道課長から概要説明を受けた。8月後半に上陸した3つの台風と、その後の台風10号の通過に伴う



両常任委員会合同で被害状況を現地調査しました

気象状況は更別の雨量計で時間雨量最大12mm総雨量14.3mmでしたが、札内川ダム雨量計では時間雨量最大36mm総雨量50.7mmを記録している。村道被害、明渠排水路被害、森林被害については、第3回議会定例会の行政報告のとおりで、村道の復旧は終わっているが、明渠排水路の復旧は53%で現在も復旧に努めている。また森林の復旧は一般の補助事業により整備する予定である。

サラベツ川について、明渠排水路の財産引継を北海道に行い、修繕あるいは河川改修を早急に行うよう求めている。

また、サツチャルベツ川について、のり面崩落の復旧の予定はあるが時期が示されていない。という状況で引き続き要請をしている。農業被害状況について、農畜産物（H28.9.23現在）は、128戸の農家から被害面積2千575.31haの報告を得ている。

被害額については、試算する事が困難な事から不明である。

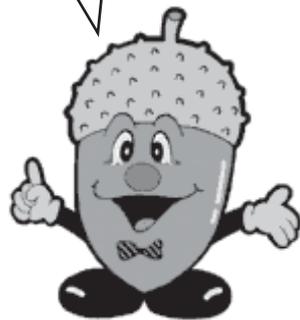
農業施設（H28.10.18現在）は、87戸の農家から、農地の表土流失16件27か所・土砂流入13件17か所・格納庫施設等

136件187か所の報告を得ている。排水対策について、上更別地域（南14線排水路、東12号排水路）は、道営事業と村事業による明渠排水路整備を平成33年に完成を目指しているが、平成31年の早期完成を目指し関係機関と調整中である。併せて、上更別地域の全体の排水対策を講じる事が必要であることから、農業生産者と路線箇所、規模等を協議して進め、国営事業での整備を要望することが妥当と考えているとしている。被害対策について、一連の台風が激甚災害に指定されたところであるが、公共施設被害で該当するところは無い。また、農業被害についても国において農地等の補助率の引上げ措置をされたが該当する規模ではないが、今年6月からの長雨等の天候不順に追い討ちをかけた台風により、農業生産額の大幅な減少が避けられない事から、現行制度の他にJA更別と協議を重ねて、被害を受けた農地及び農業施設の復旧経費の軽減を図り、営農継続に向けた支援策として、新たに「農地等災害復旧費補

助事業」を定め、復旧費用上限40万円とする等の概要を示された。以上の説明の後、被災現地6か所の現地調査を行った。明渠排水路の法面崩落の状況、排水路の満水や越境した跡、農地の冠水の跡、森林の風倒木を確認した。「農地冠水等村民・村の財産に被害をこうむる要因が他の管理者である場合の対応が不十分」の質問には、村にある施設による二次的被害を受ける場合には関係する管理者に連絡を行い必要に応じては要請を行う等の対応をすべきであると説明。委員会としては、上更別地域の排水対策として新たに国営事業を加え、一連の明渠排水路の整備を早急に進めるべきとし、また、新たに農業者支援として災害復旧費助成事業についても一般的な台風被害に限るとしており、概ね理解できるものとした。

そこが聞きたい

# 一般質問



## Q&A

第4回定例会は6人の議員が11項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

### 酪農畜産業の振興策について

長―後継者育成の仕組みづくりは欠かせない



上田議員

上田議員 畜産統計による

と20年前の平成8年度は、100戸の酪農家がありましたが、現在は40戸と激減しています。これ以上酪農家を減らさず、酪農による土地余り現象を起こさないためにも積

村長

本村はこれまで基幹産業である農業を中心に地域振興を進めてきましたが、酪農畜産業は、飼料や諸経費の高止まり等による経営環境

極的に後継者や新規就農者対策に力を入れるべきで、酪農・畜産経営を学ぶことができる本村独自の研修牧場が必要であると思います。研修牧場の必要性など村の考え方、施設整備に伴う村からの財政支援について村長にお伺いします。

の厳しさに加え、人出不足や高齢化なども相まって生産戸数の減少に歯止めがかからない状況にあります。その中で本村農業の更なる振興発展には、酪農、畜産の振興が必要不可欠と考えており、現在、畜産クラスター計画を策定し、哺育育成牛預託施設整備事業等の振興策を実施しているところと、研修牧場に対する村の考え方については、酪農畜産の後継者確保対策を進める上で、後継者育成の仕組み

づくりは欠かせないものであり、村としても、有効な対策の一つとして、研修牧場の検討を進めることとし、昨年設立した更別村酪農・畜産クラスター協議会において、関係機関と研修牧場の必要性について協議し、畜産クラスター計画に盛り込んだところです。現在、クラスター協議会内に専門部会として酪農・畜産研修農場検討部会を設置し、先進地視察のほか、事業の方向性などを検討しているところです。施設整備等に伴う村の財政支援については、現在、検討部会において事業の方向性を検討しているところであり、施設整備等の具体的な内

容は、今後、検討部会の検討結果を基に、クラスター協議会において関係機関と協議していくこととなります。このため、施設整備を行う場合の事業主体、運営主体等も未定であることから、現段階で村からの財政支援については明確にお答えすることはできませんが、検討結果を踏まえつつ、関係団体からもご意見をいただきながら、適切な判断をしたいと考えています。

## 国民健康保険の運営について

### 長——低医療費に貢献している努力の反映を求める

**上田議員** 平成30年度から国民健康保険の運営が北海道に移管されます。公表された保険税の試算結果では、本村は1世帯当たり60%の大幅な引き上げになるとされています。

てお伺いいたします。

**村長** 11月1日に北海道より国民健康保険の北海道移管により生じる納付金に対する必要額の1回目の仮算定額が発表されました。この中で、本村は標準モデル(所得200万円、夫婦二人世帯)で現行の22万3千200円から

35万7千円と59.9%の増加、一人当たり保険料でも現行の16万6千697円から24万1千959円と45.1%の増加と試算されました。①1月中旬に第2回の仮算定、1月下旬に市町村への説明会開催、7月中旬に本算定を行い、9月に道の条例改正が予定されています。11月上旬に

市町村に概算額、1月上旬に納付金が提示され、平成30年4月に制度がスタートする予定です。②特定健診受診率が64%以上と村民の健康に対する意識が高く、このことが全道有数の低医療費に貢献していること、予防接種にも力を入れるなど、医療費の抑制に努めていること等を説明し、その努力が十分に反映されていないことを伝え、適切に激変緩和策に反映されるよう道に強く求めたところです。激変緩和策については、低医療

費、高収納率に対するインセンティブについても配慮されると聞いており、その点に十分な配慮がされるよう道に対し更に申し入れるとともに、12月20日には南十勝の4町村長で北海道に対し今回の仮算定に対する意見や軽減策に対する要望を伝えることとしていきます。③1月中旬の仮算定の結果や激変緩和策の内容などが判明し、それが、村の国保税にどの程度影響をもたらすのかを検証し、住民説明会の開催を検討いたします。

## なぜ大規模な分譲は必要ないのか

### 長——まずは村有地の有効活用と市街地の空洞化抑制



太田議員

**太田議員** これまで村から大規模な土地分譲は行わないと示されていますが、中札内と比較すると、住宅建設の

助成金額が低く(村民最大100万円)、分譲地の面積が広い(ため価格は高くなっています(中札内113~124坪、更別120~195坪)。そして、分譲地の数も少ないため選択肢が限られています。数を増やし、助成制度を見直して移住定住を促進する必要があります。あると思いますが、村長の考えをお聞きます。

**村長** 住宅建設等助成事業は、移住者への加算を行い現在最大150万円の助成としています。中札内村の助成制度は、北方型住宅の登録住宅の場合は最大130万円となっており、移住者・新築の100万円が主たる申請と聞いており、これに固定資産税の5年間助成を含めても本村の制度と比較して

見劣りはしないと考えています。また、分譲価格についても中札内村の「ときわ野第4次分譲」に比べ低い単価設定になっています。ただし、分譲面積は本村の方が大きいことから分譲価格としては本村の方が高いケースが見受けられる所でもあります。コムニ団地においては、「くつろぎの生活創造空間」として都会と比較してゆったりとした区画としたことから比較的大きな区画割で家庭菜園等も楽しめるように設定しましたが、更別幼稚園前宅地分譲では、

120坪から145坪の間で設定し選択肢を持てるよう販売しています。宅地分譲については、大規模の分譲を必要としないわけではなく、まずは市街地にある村有地の有効活用と市街地中心部の空洞化に対する抑制策にもつながればというように考えています。住宅建設助成制度については、見劣りするものとは考えておりませんが、より効果的な対策について必要に応じて検討してまいりたいと考えています。

## 更別村地域内における災害対策並びに防災対策について

### 長―防災訓練は実施の方向で

機感を持っているか、③避難場所、避難施設の見直し、④更なる災害防止対策、災害訓練の必要性、以上4点についてお伺いします。



安村議員

**村長** ①8月17日の台風

7号と同月30日から31日未明の台風10号時に災害対策本部を設置し、道路・河川の被害状況巡回調査を実施しました。

北海道においても災害対策本部が設置され、気象警報や管内の被害状況など情報交換し、帯広測候所からも予想される風速や降雨量のデータをいただいています。また、台風7号の際は、陸上自衛隊第5旅団から自衛官が来庁し、被害状況を旅団へ報告していただきました。②サッチャルベツ川については、応急対策として土の

うが設置されていますが、今後、北海道で修繕が行われる予定となっています。サラベツ川については、抜本的な改修が必要ですが、過去に行われた改修事業の財産引継が完了していないことから、新たな河川改修計画が策定できない状況となっており、早期の財産引継について関係機関へ強く要望していく考えです。

に全戸配布し、防災意識の向上に努めているところです。本村では、幸いにして避難勧告・避難指示を発令した経験はございませんが、今回の台風は今後もあり得るという前提で、総合的な調査検討と合わせて内容を精査したいと考えています。④想像を絶する自然災害は今後もあり得ると思っています。それに備えた災害防止対策、防災訓練は必要であり、防災意識の向上につながるから、実施する方向で考えています。

## 担い手センターの花嫁対策相談事業について

### 長―専門推進員は現在未配置

します。

**村長** ①更別村農業担い

手育成センターにおいて取り組んでいる農業後継者の配偶者対策については、専門推進員を配置し、対象者への相談に応じていたところですが、平成27年度末で前任の専門推進員が退任され、その後適任

者が見つからず現在も未配置となっております。平成28年度においては、村、JA、農業委員会の各機関が、それぞれ相談窓口となり、相談者が相談しやすい機関で相談できるように体制を整えたところです。また、専門推進員が中心となって企画、運営していたカツ

は、事務局で対応することとし、参加者への呼びかけ等を行っています。②更別村まちは、結婚に向けた支援の取組みとして「出会いサポート事業の検討・実践」を掲げています。村では、十勝総合振興局が中心となり設置されている「十勝管内結婚支援協議会」に参画しHP等を活用した情報発信について協議等を進めています。また、北海道が設置する結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシ

エル」のチラシを配布し、当事者やその家族に意識付けを行うことが効果的であると考えますし、北海道が発信する安心できる婚活情報の利用について周知することが必要と考えています。③農業後継者の配偶者対策に加え、他の業種を含めた対策の検討を進めているところです。具体的な内容は、現在調整中ですが、専門事業者の活用などを含め、早期事業化に向け前向きに検討を進めます。

**安村議員** ①更別村農業経営・

生産対策推進会議に設置する更別村農業担い手育成センターにおける花嫁対策の実態、②農業青年の配偶者対策として、今後、どのような施策を講じるのか、③農業者に限らず村全体としての配偶者対策に緊急に取り組む考えはないか、以上3点についてお聞き

# 更別村の銘木と氷河期の遺存種ヤチカンバについて

## 教育長——ふるさと教育の観点から見学学習を



村瀬議員

生育は危機的な状況にあります。今後の保護と教育材料としての活用についてお聞きします。

### 教育長

更別村の銘木については、十勝支庁林務課及び帯広地区林業指導事務所の調査により選定された、歴史的にも保存が望ましい、樹木7本のうち5本が現存しています。所有者から保全について

の相談があれば対応することとし、訪れた方が指定された文化財であると思われるように管理したいと思えます。ヤチカンバは、昭和38年に北海道天然記念物に指定されたものです。今後の保全対策としては、ヤチカンバの生育に影響を及ぼす可能性のある樹木の生育が進んでいることから、競合種の駆除により、ヤチカ

ンバの生育に適した環境が整えられると考えられます。今後関係機関からいただいた意見を参考に段階的に保全に向けた取り組みを実施しなければならぬと考えています。銘木とヤチカンバの小学校での授業での現地学習については、ですが、銘木については、学校で学習する機会は設けてはおりませんが、ヤチカンバについては、現在、小学校3・4年生の社会の授業で紹介しているところです。また、3年生の理科の授業では、身近な植物を学習する際に、採取

した種から育てた木が各小中学校に植栽されており、実際にヤチカンバに触れながら学習しているところです。社会科での見学学習については、現在は学習内容に関わる施設などを見学しておりますが、村内の施設などを見学する際に、地域のことを学ぶふるさと教育の観点からも、ヤチカンバなどの文化財も含めた村内の見学学習について、教育課程に組み入れてもらうよう各学校にお願いしていきたいと考えます。

# 宿泊施設の戦略は。更別の銘木・ヤチカンバを体感する観光資源とした活用

## 長——体感型観光資源としての活用は難しい

### 村瀬議員

旧開発十勝南部事業所跡に宿泊施設を整備するとの報道があったが、その戦略は更別村に希望の持てる施策であるか。また、更別村の銘木やヤチカンバを体感する観光に結び付けて観光人口、交流人口の増加を目指し、宿泊施設の利用を促進できないか、村長の考えをお聞きします。

### 村長

旧開発十勝南部事業所跡には、十勝さらべつ熱中小学校の教室として利用される事業所庁舎のほかに合宿所があり、こちらの有効活用も求められるところで、熱中小学校との一体的な活用並びに交流人口の受け入れ施設の一つとして元の構造を活用した宿泊所と食堂として改修を

行うものです。熱中小学校との関連性から「研修」を主体とした研修宿泊施設との位置づけを想定しており、一般的な宿泊施設であるホテル・旅館より簡易なサービスになるものと考えています。また熱中小学校の宿泊に限定するのではなく空いている日にはスポーツ合宿の活用なども考え

られ、市街地に宿泊する選択肢を増やすことで経済効果も期待でき、運営する法人の収入源の一つにもなると考えられます。収益というか、運営自体が北海道熱中開拓機構に移りますから、その部分で運営していくような施設と捉えています。この宿泊施設とすでに熱中小学校の開催やサテライトオフィスなどの実施に向け改修を始めている事業所庁舎、マルシェ・カフェ等の整備によりこの旧開発跡地の全体を整備し、人材育成・

人脈形成・交流人口の増加・情報発信などを目指します。また、天然記念物ヤチカンバを活用した観光については、現在群落の衰退が進むことから保護について取り組んでいるところですが、本来ヤチカンバそのものが地味な樹木であり、現在の状況では生育地への立ち入りなどもできない状況から、体感する観光資源としての活用は難しいものと考えています。

## 上更別地区の排水対策について

### 長——早急に地域の生産者の方々と協議を進めたい



本多議員

にはならないと思います。排水対策を抜本的に見直し、整備計画を策定する必要がありますと思いますが、村長の考えをお聞きます。

#### 村長

本年8月の連続した台風は、折からの天候不順に追い討ちをかける形で農地や農作物に影響を与え、収穫作業や防除作業にも遅れを生じさせ、主要作物である豆類、

馬鈴薯、甜菜、スイートコーン、飼料作物に大きな被害が出ているところです。河川及び排水路も、法面が崩壊するなどの被害が出ており、被害が拡大する恐れのある箇所を優先して修繕を行っているところで。上更別地区については、河川がないことから、応急的に排水ポンプの設置により対応したところですが、圃場冠水の長期化は改善に至

っていない状況です。こうした状況を改善すべく計画を進めてまいりました東12号の排水路については、来年着工となる道管畑地帯総合整備事業（更別第2地区）で整備を行う南14線の排水路に合わせ平成33年度完成を目指していたところですが、計画期間を短縮し早期整備に努めるべく、調整を行っているところです。しかしながら、今般の台風は、これまでの大雨災害の規模を上回る被害をもたらしたことから、当該地域において、今後も安定的な農作物生産が可能となるよう、新たに大規模

## 更別農業高校の存続について

### 教育長——海外実習は特色のある事業として継続を

#### 本多議員

更別農業高校の存続のためには、生徒の確保が重要です。村は様々な助成制度により支援をしておりますが、海外実習派遣研修に対する支援は、ここ数年参加者も少ないことから、生徒が平等に支援を受けられるよう修学旅行に対し助成をしてはどう

でしょうか。教育長の考えをお伺いします。

#### 教育長

①更別農業高校は、地域に根差した伝統ある活動に積極的に取り組んでおり、その存続については、経済面など多岐にわたり地域に与える影響が大きいことから、村と

してもその振興と発展に寄与するための支援を行っています。海外実習については、生徒3名と引率教諭を村の助成の対象とし、更別在住の農業後継者の場合は更別農協が別枠で1名を助成することとしており、ここ3年では更別在住の生徒の実績はありませんが、

生徒3名の派遣は実施できているところです。しかしながら、過去10年の実績をみますと、参加生徒の数にばらつきがあり、高校との協議の上で、参加人数の上限の見直しや募集方法を工夫しながら派遣生徒の確保に努めているところです。海外実習により次の時代を担う高校生達が、グローバルな視点で自国以外の文化や産業を自分の目で見て、肌で感じることは最大の人生の糧になるものと信じています。

排水路の設置を検討する必要がありますと考えています。大規模排水路を新設するためには、設置箇所の選定に伴う用地買収が必要になること、事業費が高額になることが想定されることから、事業メニューの検討が必要であり、国営事業等で行う場合にあっては、当該地域の生産者が一体となって要望活動等を行っていく必要があります。このため、排水路の必要性、設置箇所等について、早急に当該地域の生産者の方々と協議を進めてまいりたいと考えています。

海外研修に参加する生徒からは出発前と帰国後に、それぞれ報告を受けますが、明らかに成長した生徒をそこに見ることが出来ます。生徒にグローバルな世界観を持たせる特色のある事業として継続していきたいと考えています。また、修学旅行への助成については、生徒確保のための取り組み事業として、既存の事業と精査しながら、高校と協議を行い、検討したいと思えます。

# 子育て支援策について

長——子どもたちが夢に向かって成長し、心豊かに育つまちづくりを



高木議員

分野など整理されていないものもあります。子育て支援に関する施策の現状と課題、今後の方向性について村長にお伺いします。

村長

子育て応援課は、子ども・子育てに関連する業務を集約し、ワンストップ相談窓口による住民利便性の向上を図り、安心して子育てできる環境の充実につなげるた

め、児童福祉・母子保健を主な業務としています。子育て応援課の現状と課題、今後の方向性ですが、5歳児までの就学前教育・保育は、子ども・子育て支援新制度の趣旨からも一体的にとり進める体制を整えることが重要ですので、幼稚園の運営を平成29年度より教育委員会から子育て応援課へ事務委任することで教育委員会と協議を行っています。

上更別地区は上更別幼稚園改築にあわせた子育て環境の充実を図っていきませんが、更別地区は、幼稚園と保育園の2園があり、少ない人数を2か所で保育することになりますので、認定こども園へ移行し、就学前教育の幼保一元化を図っていきたいと考えています。母子保健については、国は、きめ細やかな支援を実施するため、「子育て世代包括支援センター」を整備することとしています。フィナン

ドの切れ目ない家族支援・育児支援サービス「ネウボラ」という仕組みがありますが、これまでの取り組みをベースに「さらべつ版 子育て世代包括支援センター」について、検討を進めていきます。さらに子ども・子育て応援を充実させ、子どもたちが夢に向かって成長し、心豊かに育つふるさとづくりを目指し、「更別村子ども・子育て応援宣言」を掲げます。子育て応援課を中心に引き続き取り組んでまいりますので、村民の皆様も地域ぐるみで子育て応援にご理解、ご協力をお願いいたします。

# 街なかビジョンについて

長——持続・継続ができる街なか形成による活性化を図りたい

高木議員

開発庁舎跡地の活用方向性が示されました。マルシェやアンテナショップなどの整備が予定されており、人の流れが大きく変わろうとしています。今後、どのように街なかを形成していくのか、そのビジョンをお伺いいたします。

村長

第5期更別村総合計画や市街地活性化実施計画で目指す「賑わいと元気を生み出すまちづくり」や「賑わい創出」などに関わる施設整備が進み、平成25年3月には村外とのアクセスを向上する高規格道路も開通しました。このような流れの中、大型遊

具のある農村公園は多くの人が来場し、街なか交流館も多くの人の利用が見られます。開発跡地において実施される熱中小学校でも村内・村外からの生徒、関係する講師等の交流、マルシェや宿泊事業などの取組みにより交流人口の増加を目指すところです。本

通り商店街、街なか交流館、熱中小学校、農村公園など賑わいを生み出すまちづくりの環境整備は進んでいるものと感じています。街なか形成は、本通り商店街・街なか交流館を中心に据えた周辺施設との連携が大切で、農村公園来場者をマルシェそして商店街・交流館のある街なかへと誘導していく方策、熱中小学校受講者などが街なかや村内施設を利用する賑わいづくりとともに、熱中小学校での学びの

実践による「まち」の活性化が期待できると考えています。これらの人の流れがスムーズに動く環境の整備が必要なのでから勤労者会館の整理も含めて事業を進めたいと考えています。来村者や来街者が満足できる環境の向上を図るため、商店街、事業者にご尽力いただきながら必要な支援を行いつつ持続・継続ができる街なか形成による活性化を図りたいと考えています。

# 意見書

## 国に対して意見書を提出しました

### ◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう求めるものです。

(提出者) 安村敏博

(賛成者) 太田綱基、高木修一、織田忠司  
上田幸彦、村瀬泰伸、本多芳宏

### ◎国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書

中学校卒業までをめざし、当面、就学前まで「国による子ども医療費無料制度」を早期に創設するよう求めるものです。

(提出者) 太田綱基

(賛成者) 安村敏博、高木修一、織田忠司  
上田幸彦、本多芳宏

### ◎全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書

今後、アイヌ政策を確実に推進していく上において、国が主体となった総合的なアイヌ政策を、本道のほか全国を対象に推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう求めるものです。

(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高木修一

### ◎国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書

乳幼児医療費助成制度等の各種の医療費助成制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は、国保国庫負担金の減額を余儀なくされていることから、子ども医療費助成制度に係る国保国庫負担金の調整(減額)を廃止するよう求めるものです。

(提出者) 高木修一

(賛成者) 安村敏博、太田綱基、織田忠司  
上田幸彦、本多芳宏

### ◎「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

高齢者の実情に配慮し、さらなる患者負担増で受診抑制が起きないように、高額療養費、後期高齢者の窓口負担の現行制度継続を求めるものです。

(提出者) 織田忠司

(賛成者) 安村敏博、太田綱基、高木修一  
上田幸彦、本多芳宏



東松島市災害復興伝承館には被災当時メッセージを込めて贈呈した村旗が展示されていました。

## 友好姉妹都市 東松島市 を訪問しました

平成27年4月に行われた村議会議員選挙で初当選となった安村議員、太田議員、織田議員、上田議員、村瀬議員の5名が、11月28日～30日の日程で友好姉妹都市の宮城県東松島市を敬訪問いたしました。28日には、阿部市長はじめ特別職の皆さん、市議会議員の皆さんと懇親を深めました。29日には、市内の滝山公

園に建立された東日本大震災の慰霊碑に献花し、黙とうを捧げました。また、復興まちづくり計画に基づき、東矢本駅北地区に整備されたあおい地区災害公営住宅、東松島市と積水ハウスが官民一体で取り組んだ東松島スマート防災エコタウン構築事業、鷹来の森運動公園内に建設された防災拠点備蓄倉庫、野蒜地区における被災者の高台移転地である野蒜北部丘陵団地の造成工事の状況などを視察いたしました。

更別村議会

# 議会報告会

更別村議会では、開かれた議会を目指し、村民の皆様  
様に直接議会の活動状況について知っていただき、同  
時に村政や議会運営、議員活動に対する貴重なご意見  
などをお聴かせいただくため、議会報告会を開催いた  
します。皆様のご参加をお待ちしております。



日時

**2/20** (月) 午後 **6** 時から



会場

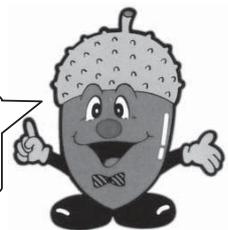
**さらべつ街なか交流館ma・na・ca**



内容

- 議会報告(平成28年における議会活動など)
- 村政や村議会に関する意見交換

申込みは不要です。皆様の「声」をお聴かせください。お待ちしております。



主催：更別村議会 お問い合わせ：議会事務局 52-2117

# 定例会審議結果

平成28年度第4回村議会定例会（12月12日～12月15日）

報告	議案	意見書
・専決処分報告の件 件名	▼条例の制定 ・地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例制定の件 ▼条例の改正 ・議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 ・特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件 ・職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定の件 ・農業委員会委員定数条例の全部を改正する条例制定の件 ▼補正予算 ・平成28年度一般会計補正予算(第7号)の件 ・平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件 ・平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件 ・平成28年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の件 ・平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の件 ・平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の件 ・平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件	・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の件 ・国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書の件 ・国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の件 ・「高額療養費」(後期高齢者の窓口負担)の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の件 ・全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書の件
報告済	原案可決	原案可決

# 臨時会審議結果

平成29年第1回村議会臨時会（1月20日）

議案	議決結果
▼指定管理者の指定 ・地域創造複合施設の指定管理者指定の件 ▼計画の変更 ・過疎地域自立促進市町村計画変更の件 ▼補正予算 ・平成28年度一般会計補正予算(第8号)の件	原案可決 原案可決 原案可決

# 議会日誌

11月	12月
3日 更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式に議長出席 4日 総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会連合審査会 4日 全員協議会 8日～10日 全国町村議会議長全国大会に議長出席 12日 上更別小学校・上更別幼稚園合同学習発表会に議長出席 13日 更別小学校学習発表会に議長出席 20日 更別幼稚園保育発表会に議長出席 22日 十勝環境複合事務組合議会、十勝中部広域水道企業団議会、とかち広域消防事務組合議会に議長出席 24日 中札内村議会総務厚生常任委員会所管事務調査 25日 全員協議会 27日 ふれあい広場2016さらべつに議長出席 28～30日 友好姉妹都市(東松島市)を安村議員、太田議員、	5日 議会運営委員会 12～15日 第4回議会定例会 13日 総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会連合審査会 13日 総務厚生常任委員会 14日 十勝農業共済組合南部事業所更別家畜診療所竣工式に議長出席 15日 全員協議会 19日 更別村老人クラブ連合会創立五十周年式典に議長出席 1月 6日 更別消防団出初式に議長出席 8日 更別村成人式に議長出席 10日 十勝毎日新聞社グループ年賀会に議長出席 20日 議会運営委員会 20日 第1回議会臨時会 24日 村づくり懇談会に全議員出席 24日 国際トラクターB.A.M.B.A実行委員会総会に議長出席 25日 議会運営委員会(広報) 27日 商工業永年勤続優良従業員表彰式に議長出席 29日 第四普通科連隊創立六十五周年記念行事に議長出席 30日 自衛隊協力団体新年交礼会に議長出席 31日 市町村行政懇談会及び市町村新年交礼会に議長出席

3月定例会（予定）  
**3月9日開会**  
議会は公開しています。  
いつでも傍聴できます。

◆議会を傍聴しませんか◆  
議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴においでください。受付簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴できます。会議の日程は変更する場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

問合せ先 議会事務局 ☎52-2117



▼年が改まり早一か月が経過しました。今年が皆様にとって素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。

▼昨年を振り返りますと熊本や鳥取地震、東北岩手をはじめ北海道十勝にも相次ぐ台風が襲来し、甚大な災害をもたらすなど暗いニュースが多かった一年でした。そうした中で、本村の農畜産物粗生産額は、天候不順や台風の影響で一昨年と比較して大きく下回ったものの共済金を含めると平年以上の112億円との報告があり、改めて更別農業の底力を感しました。

▼今年の4月には熱中小学校が開校されます。平成30年度からスタートする第6期更別村総合計画の策定作業が始まります。また、更別村が誕生してちょうど七十周年の節目を迎えますが、協働の村づくりを推進するために皆さんの村政への積極的な参画をお願いします。

▼今後も議会に対してご意見ご要望等を頂ければ幸いです。  
(上田委員 記)